

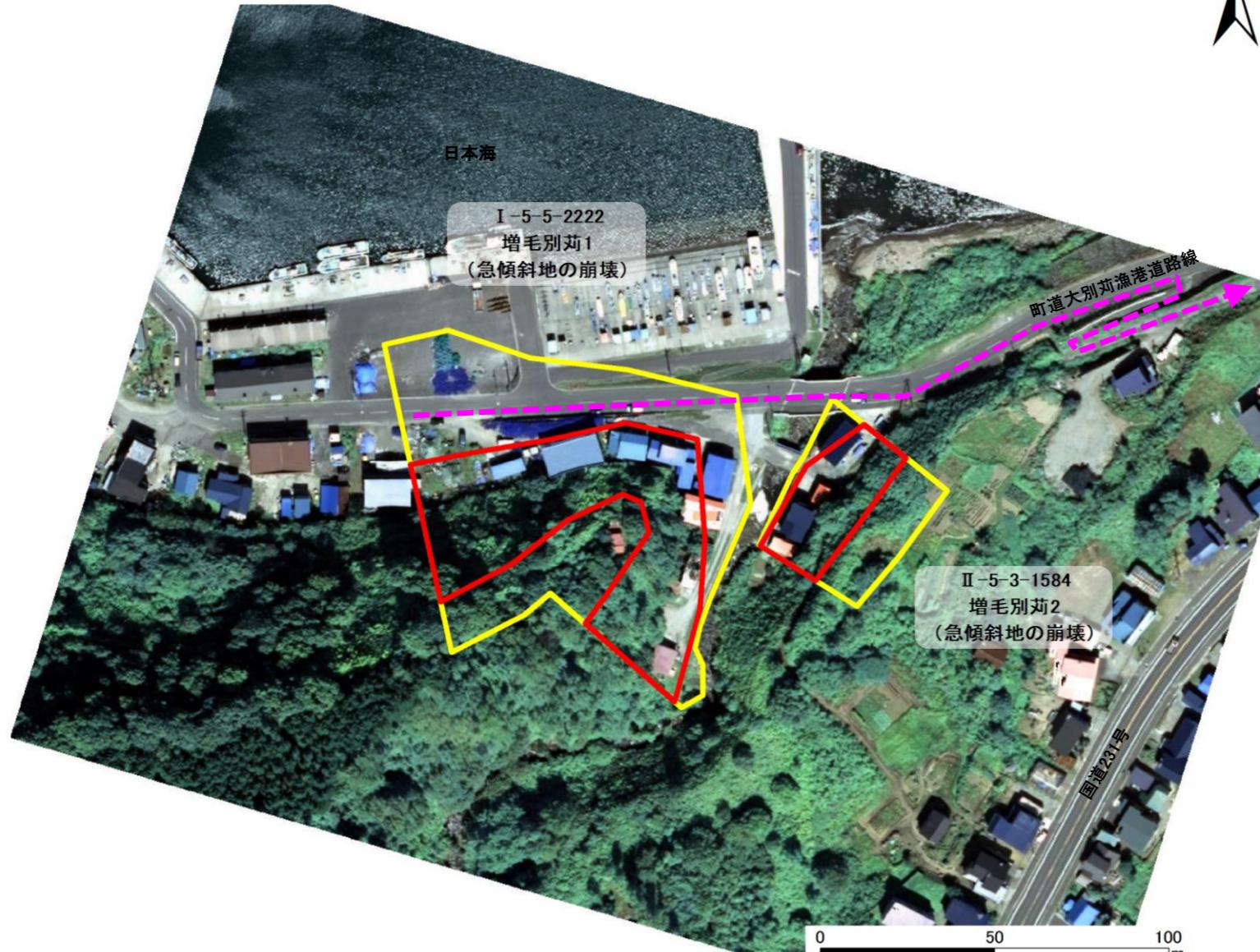
防災情報資料①

増毛町大別荘地区 土砂災害ハザードマップ

作成年月：平成28年3月
発行元：増毛町役場総務課防災担当
連絡先：(0164)53-1111
避難場所：大別荘自治会館

避難所：大別荘自治会館
住 所：増毛郡増毛町別荘96番地

※ 本マップは、各項目の表示例を示したものです。
本マップで表示された地区の指定状況等を忠実に反映したものであるとは限りません。



位置図

項目	記号
土砂災害警戒区域	急傾斜地の崩壊
	土石流
土砂災害特別警戒区域	急傾斜地の崩壊
	土石流
避 難 場 所	■
主 要 な 避 難 経 路	←→
要配慮者利用施設	■
土砂災害危険箇所	急傾斜地危険箇所
	土石流危険渓流
	地すべり危険箇所

※ 土砂災害危険箇所とは、平成14年度に北海道が公表した土砂災害の発生のある箇所のことです。
(地すべりは平成10年度公表)

- ◎黄色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域等)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域」です。
- ◎赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域等)は、「土砂災害が発生した場合、建築物に破損が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。
- ・露岩部(岩盤が露出している箇所)の直下は落石等による災害が発生するおそれがありますので、区域の有無に関わらず注意して下さい。
- ・土砂災害警戒区域等にお住まいのかたは、大雨のときには警戒避難が必要となりますので、注意して下さい。
- ・また、土砂災害警戒区域等以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や渓流、避難場所などをよく確認しましょう。

防災情報資料② [増毛町大別荘地区]

土砂災害に関する問い合わせ
北海道留萌振興局 留萌建設管理部 治水課
電話(0164)42-8375

土砂災害に備えて

大雨の時など避難の際に必要となりますので、家族全員がわかる場所に貼っておきましょう。

①土砂災害警戒区域や避難場所等を確認しておきましょう！

○黄色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域)は「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。

○赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「建築物に危害が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域」です。

土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となる可能性がありますので、注意してください。

②雨が強くなったら、積極的に雨量情報、予報、警報等の情報を入手しましょう！

○まずはテレビやラジオ等で気象情報を確認しましょう。

○雨が強くなったら、電話やインターネットでも確認しましょう

☆インターネットによるサービス

- ・北海道防災情報ホームページ
<http://www.bousai-hokkaido.jp/>

- ・気象庁ホームページ
<http://www.jma.go.jp/jma/>

☆携帯電話によるサービス

- ・北海道防災情報ホームページ
<http://i.bousai-hokkaido.jp/>



～雨の強さと災害の発生状況～

1時間雨量	人が受けるイメージ	発生状況
10~20mm	ザーザー降る。	長く続くときは注意が必要。
20~30mm	どしゃ降り。	側溝や下水、小さな川があふれ、小規模ながけ崩れが始まる。
30~50mm	バケツをひっくり返したように降る。	山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり、危険地帯では避難の準備が必要。都市では下水管から雨水があふれる。
50~80mm	滝のように降る。	都市部では地下室や地下街に漏水が流れ込む場合がある。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。
80mm以上	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる。	雨による大規模な災害が発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要。

③前兆現象を見つけたら、直ちに連絡員、役場など近いところに連絡しましょう！ また、早めの避難を心がけましょう！

こんな前ぶれ現象に注意！



日頃からの確認



雨が強くなったら



前兆現象を見たら



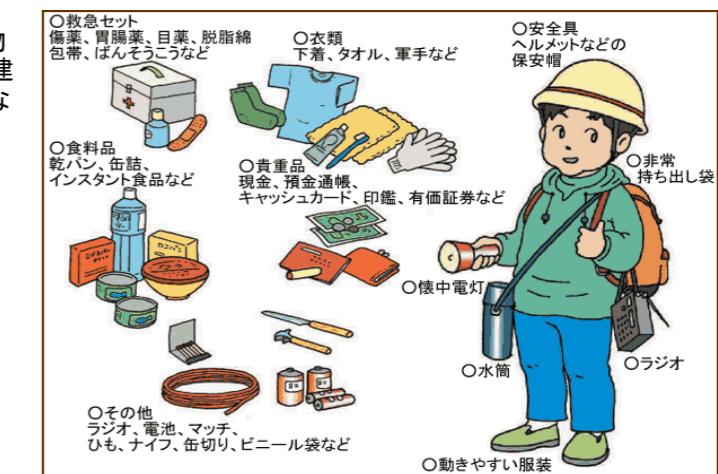
避難のときは



④避難準備情報が出たら、家族との連絡、非常用持出品の用意などを開始しましょう！

⑤避難勧告などの連絡があったら直ちに避難しましょう！

- ・避難場所への避難が困難な場合には、周囲の建物より比較的高い建物(鉄筋コンクリート等の堅固な建物)の2階以上(斜面と反対側の部屋)に避難するなど、生命を守る最低限の行動をしてください。



⑥避難の際はこんなことに気をつけましょう！

- ・避難場所へ避難する場合は、他の土砂災害危険箇所や浸水想定区域(浸水するおそれがある区域)を避けた避難経路を選択しましょう。
- ・渓流から直角方向に避難し、できるだけ渓流から離れましょう。
- ・携行品は限られた物だけ(非常用持出品)にしましょう。
- ・服装は軽装とし、帽子、雨合羽、防寒用具を携行しましょう。
- ・火気の始末をし、火災が発生しないようにしましょう。
- ・戸締まりをしましょう。

○家族と連絡がとれない時は…

NTT災害用伝言ダイヤルの活用(忘れてイナイ)

メッセージの録音: 市外局番+171+1+自分の家の番号

メッセージの再生: 市外局番+171+2+自分の家の番号

市町村からの情報は防災行政無線や広報車でお伝えします。
大雨時には回線が込み合う場合がありますので、前兆現象の通報以外には、できるだけ使用されないようにお願いします。



大別荘自治会館
住所: 増毛郡増毛町別荘96番地
電話: (0164)53-3350

電話、戸別訪問
(避難準備情報、避難勧告、避難指示)

電話、FAX、戸別訪問
(避難準備情報、避難勧告、避難指示)

電話、戸別訪問
(前兆現象、災害情報)

電話、FAX
(前兆現象、災害情報)

※各自で調べて記入しましょう。

区長・班長：
住 所：
電 話：
F A X：

さん

災害時要掩護者関連施設

增毛町立市街診療所
住 所：増毛郡増毛町畠中町5丁目176番地1
電 話：(0164)53-1811

増毛町消防署
住 所：増毛郡増毛町弁天町3丁目61
電 話：(0164)53-2175

留萌警察署別荘駐在所
住 所：増毛郡増毛町別荘41番地の17
電 話：(0164)53-1224

増毛町役場総務課防災担当
住 所：増毛郡増毛町弁天町3丁目61
電 話：(0164)53-1111

増毛町立市街診療所
住 所：増毛郡増毛町畠中町5丁目176番地1
電 話：(0164)53-1811